

令和2年7月10日西日本高速道路株式会社

E92 第二阪奈道路の新たな高速道路料金について

NEXCO西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:永田 順宏)は、中町インターチェンジ(IC)において設置を進めてまいりましたETC通信施設(ETCフリーフローアンテナ)の運用開始にあわせて、令和2年8月3日(月)から中町ICを利用される場合のETC料金を変更します。

また、これまで料金所を通行される際にご案内しておりましたETC料金につきまして、出口(ETCフリーフローアンテナまたは料金所)でのご案内に変更します。

1. 通行料金の変更について

E92 第二阪奈道路については、平成31年4月1日に大阪府道路公社及び奈良県道路公社から移管を受けるとともに、 近畿圏の新たな高速道路料金を導入し、段階的に距離に応じた料金(対距離料金)に移行することとしていました。

今回、中町ICへのETCフリーフローアンテナの整備に伴い、中町ICをご利用の際のETC料金について、対距離料金へと変更します。

変更日時

令和2年8月3日(月) 0時

変更概要

中町ICを利用される場合、一部の区間・車種についてETC車の料金を変更します。

※非ETC車(現金またはクレジットカードでお支払い)の料金は、変更ありません。

※変更後の料金表は、添付資料「E92 第二阪奈道路 料金表」をご覧ください。

2. ETC料金の出口での案内について

E92 第二阪奈道路を通行される際、これまでは料金所通過時に通行料金をご案内しておりましたが、ETC車でご利用の場合、入口及び本線料金所では通行料金を案内せず、出口(ETCフリーフローアンテナまたは料金所)でのご案内に変更します。

- ※西石切IC、中町IC及び宝来ICにETCフリーフローアンテナを整備します。
- ※非ETC車でご利用のお客さまは、これまでと変更ありません。
- ※詳しくは、添付資料「E92 第二阪奈道路 料金案内等について」をご覧ください。

高速道路の入口から出口まで同一のETCカードをETC車載器に挿入してください

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入がない場合は、対距離料金が適用されませんので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

ETCフリーフローアンテナの通信異常等により利用区間が確認できない場合は、最大額での請求となります。

この件に関するお問い合わせは、

NEXCO(ネクスコ)西日本 関西支社広報課

TEL:06-6344-9376(マスコミ専用)

※本資料は、近畿建設記者クラブ、大阪商工記者会、大阪建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会、 奈良県政記者クラブにお配りしています。

E92 第二阪奈道路 料金表 ETC車

● 走行距離に応じた料金に変更します。ただし、当面、激変緩和措置として現行の料金を上限とします。

| 620 | | 210 | _ | |
|------------|-----|-----|--------------|-------|
| 710 | _ | 260 | _ | 宝来 |
| 800 | 1 | 310 | - | |
| <u>550</u> | _ | 210 | | _ |
| <u>620</u> | _ | 260 | 中町 | _ |
| <u>680</u> | _ | 310 | | _ |
| _ | | | 410 | 410 |
| _ | _ | 小瀬 | <u>550</u> | 730 |
| _ | _ | | 3.1 | 6.0 |
| 440 | | | _ | _ |
| 480 | 壱分 | _ | _ | _ |
| 520 | | - | - | _ |
| | 610 | _ | <u>840</u> | 990 |
| 西石切 | 830 | _ | <u>1,210</u> | 1,470 |
| | 6.2 | | 10.5 | 13.4 |

E92 第二阪奈道路 料金表 非ETC車

●原則として、最大料金をいただきます。

| 620 | _ | 210 | _ | |
|-----|-----|-----|-------|-------|
| 710 | _ | 260 | _ | 宝来 |
| 800 | _ | 310 | _ | |
| 620 | _ | 210 | | _ |
| 710 | _ | 260 | 中町 | _ |
| 800 | _ | 310 | | _ |
| _ | _ | | 410 | 410 |
| _ | _ | 小瀬 | 730 | 730 |
| _ | _ | | 3.1 | 6.0 |
| 440 | | _ | _ | _ |
| 480 | 壱分 | _ | _ | _ |
| 520 | | _ | _ | _ |
| | 610 | _ | 990 | 990 |
| 西石切 | 830 | _ | 1,470 | 1,470 |
| | 6.2 | _ | 10.5 | 13.4 |

凡例

上段: 軽自動車等(円)

左上 中段: 普通車(円)

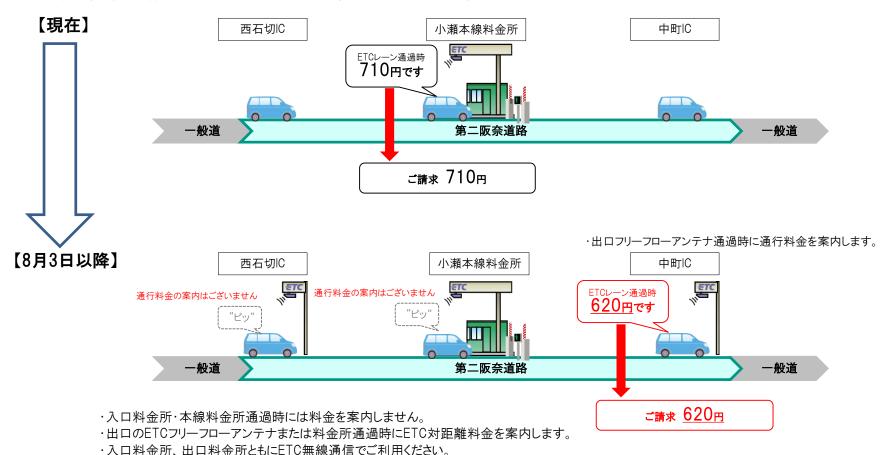
下段: 中型車(円)

上段: 大型車(円) 右下 中段: 特大車(円)

下段: 距離(km)

通行料金の案内が、出口(ETCフリーフローアンテナまたは料金所)通過時の案内に変わります。

E92第二阪奈道路 をご利用(西石切IC ⇒ 中町IC 10.5km)の例 ※記載の料金はすべて普通車



■通行方法についてのお願い

現金等支払

ETC車載器にETCカードを挿入しないでください

ETC走行

入口から出口までETCカードは抜かないでください